

と思います。よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子議員おっしゃるように、これから、主事の皆さんをさらにコミセンになりますとふやさなきゃいけないと思ってます。その際に、今は地区ごとの運営協議会をつくっていただいて、そこでの雇用みたいにしてるんですね。

これは午前中、五十嵐議員からあった市の職員の臨時職員の部分の、かつては事務管理公社で、そのほうで身分がちゃんとした安定した雇用だったんですね。安定したとは言えないんですが、それが消費税かけられまして、行革で集中改革プランの途中だったもので、その5%が莫大な何千万円になるということで、これを削んなきゃいけないということで、本当に職員の皆さんには申しわけなかったんですけども、そういったことで今になってしまいました。

しかし、これは戻さなきゃいけないと、きちんと法人化したところで雇用して、場合によっては同じ致芳だったら致芳、ずっと固定じゃなくて、市内の地区コミュニティセンターを時々かわって、何というんでしょうかね、いろんな情報を共有したりして、お互いに高め合うような、地域づくりの拠点になるような、そういう体制と、そのときに労働条件などもきちんと整備しなきゃいけないなというふうに思っておりますので、ぜひいろいろ今後ともご指導いただきたいと思います。

ありがとうございました。

○**3番 金子豊美議員** どうもありがとうございました。ぜひ、そういったいろんなことを検討していただきながら……。

議長、済みません。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ぜひ、今市長がおっしゃったような職員の立場も考慮しながら、これからいろいろご検討いただければというふうに思

ったところでした。

なお、きょうは初めての質問でちょっと緊張して、しかも不注意で歯がありませんので、大変聞き取りにくい言葉で申しわけありませんでしたが、以上で私の質問を終わらせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

## 小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○**11番 小関秀一議員** 6月議会に当たりまして、市民生活の福祉の向上と私自身の政治信条であります無理、無駄のない行政運営を目指しながら、一般質問をさせていただきます。

私は4年前の東日本大震災の年、自然災害やエネルギー対策を含めて暮らしの安全安心を改めて考えさせられたとき、生活に最も密着した自治体行政の議員として活動をさせていただきました。特に近年は、これまで経験しない少子高齢化社会における自治体、行政、国政のあり方が問われ続けております。

経済の流れでは、国際的なグローバル化の流れで、特に地方の中小企業や事業所が経営の悪化に瀕し、雇用の場が年々狭められ、東京一極集中に拍車がかかり、地方の暮らしと環境、基幹産業であった農林業も生産性の面から担い手が育たず、瀕死の産業と化しております。これは一自治体の課題ではないものの、大きな行政課題と言え、対策として地方の活性化と称し、福祉の充実、若者定住などのアイデア競争が始まっております。一方、国は安保法制の議論、労働者派遣、TPPの交渉などなど、国益にかかわる大きな課題が国民にわかりやすい議論が少ないままに進もうとしております。

地方創生の議論もかつての補助事業のあり方、行政のあり方の反省に立ち、1つは役所や制度ごとの縦割り行政、2つ目、地域事情を無視した全国一律の手法、ばらまき予算、構造的な問題の解決のないままの表面的な政策、すぐに結果を求める単年度主義などの反省を踏まえ、今般、地方の自立性を強調しながら、地域に合った創生戦略を作成する政策に転換しております。大いに活用したいものでありますが、そこには計画づくりに自治体と住民が一体となって歩むところに、これらの鍵があるであろうというふうに考えております。

長井市は、昨年第5次総合計画を作成し、アンケートや座談会などで、結果、10年後の方針をそれぞれ地域住民の意思を取り入れながら計画作成を進めました。全て地域のハード面での要望が満たされていくとは思われませんが、優先順位も含め、今後の予算の議論をする議会の大きな課題と言えます。そこには常に無理無駄のない判断が必要であり、我々議員は我田引水ではなくて、改めて議員の仕事の自覚を求められているものというふうに思います。

改めて長井市の暮らしの福祉の向上と第5次総合計画に基づきまして大きく3つの点で一般質問をさせていただきます。

まず第1点目、農林業振興についてであります。

ことしは春先の天候が続き、農作業も順調に進みました。田植え、大豆の播種、野菜やサクランボ、行者菜等の出荷も始まっておりますが、特に昨年の米価下落はかつてない大幅なものであります。農家所得の大幅な減少をもたらしました。当市の税収にも基幹産業の困窮に当たり、大きな影響があったわけであり、早急の対応が必要だというふうに考えますが、特に長井市の場合の柱であります環境保全型農業の推進の今後の具体策、レインボープランの中心とする生産者数の現状と拡大、これについては20年

来の運動の総括と将来に向けた対応の行政のあり方が肝要というふうに思いますが、この点についても伺います。

市内生産物の域内消費量の調査、啓蒙、これについては何度か私も質問をさせていただきましたが、学校給食等の実績しかわからないという回答が続いております。一般家庭の消費量も域内の消費量も調査をし、域内消費の啓蒙を図る必要があるかというふうに思いますので、これらの点については産業参事にお伺いをします。

農業振興の2番目、今年から伊佐沢地区の中山間直接支払い制度の集落協定が廃止されたという報告がございました。地域のいろいろな事情のためとはいえ、初めての日本型直接支払い制度の対応した取り組みが、その後、環境保全型事業の支援事業にもつながり、現在は地域ぐるみで農地、農村、地域資源の維持管理等に結びついていること、防災対策にもつながっていること、重要な事業と捉えてまいりました。特に今般の中山間直接支払いの伊佐沢地区の取り組み廃止については、至った理由と、今後中山間地域に対して小規模農家等の支援策を農林課長にお伺いをいたします。

農林振興の3つ目、昨年来の米価下落対策の収入を補填する収入減収影響緩和対策、俗にナラシ対策と言われておりますが、先ごろの発表で、全国平均で、これは60キロ当たり2,480円が全国の平均値というふうに言われました。山形県については1,845円、補填単価という運びとなります。

私は昨年12月の一般質問でも確認をさせていただいたわけですが、この単価の根拠、実際の支払い金額、そして当市でナラシ対策に加入をされておる農家の加入率、加入件数を具体的に農林課長にお尋ねを申し上げます。

大きな2つ目、財政基盤が市民福祉の向上の第1条件であるというふうなことを思うとき、

私は一貫して公共施設マネジメントの必要を提案し、ようやく一部分ではありましたが、市庁舎整備の検討を一昨年より庁内に検討会議を設置して、検討の一部が始まりました。これとて財政のかかわりがあってこそでありますけれども、市長は財政計画とは結びつかないものであるというふうに常に回答の中で言われてきました。

私は、これはいまだに理解ができないところでありますけれども、こうした観点から、特に平成27年度財政調整基金の取り崩しによる予算が執行される現状について、財政再建は終わったとする根拠、さらには今般の特別職の報酬の戻し等の市民に対する十分な説明が必要かというふうに思います。

特に財政調整基金については、近隣市町村との基金残高との比較も含め、市長から今後の財政調整基金の方向についてお尋ねをいたします。

また2つ目、ことしの長井市財政の中期展望の投資的経費の各課の資産に基づくとされております集計によれば、例えば都市再生整備計画関連事業、小・中学校における大規模改修、市役所庁舎の改築、あやめ公園整備などなど、大規模事業が今後めじろ押しとされております。

5年間の中期展望とはいえ、昨年来の公共施設整備計画が金銭的にこの中期展望にどのように反映されているのか、財政課長にお尋ねをいたします。

大きな3つ目であります。観光交流センターの実施計画が進んでおります。予定用地の整備が進む一方で、残された民間用地、シルバー人材センターの予定用地入り口付近が手つかず状態であります。平成27年度完成予定の計画に影響を及ぼさないのか、進捗状況について建設課長にお尋ねを申し上げます。

また、2つ目、ボリュームのあるメニューの中活基本計画、重点施策は一体何に絞っていくのか、道の駅とのかかわりの整備も含めて、商

工観光課長にお伺いします。

また、先ほど来、市長からの発言もあります複合施設、福祉施設の計画が中活基本計画にどのように具体的に織り込まれているのか、5年計画の盛りだくさんのメニューに無理はないのか、これもあわせてお伺いをいたします。

3つ目であります。先ごろ産建委員会の補足報告資料にMD計画が示されました。観光交流センターにおける基本計画の収支計画と今般の実施計画のMD計画の収支計画による違いは一体何なのか、一向に理解ができません。行政負担を前提に運営がスタートする計画の理由について、建設参事から詳しい説明を求めて、壇上からの質問を終了します。

ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

私のほうは、2点目の長井市財政力の見通しについてということで、（1）財政調整基金の目的、方針について並びに（2）の投資的経費5年計画の内訳についてということでお答えさせていただきます。

まず最初に、小関議員は、市長は財政再建は終わったというふうにおっしゃいましたけど、私はそんなことは一切申し上げておりませんので、それはどこで言ったんでしょうか。私は、ある程度財政再建は成功して、ようやく普通の市町村並みに戻ったということであって、財政再建は私どもみたいな3割自治体で終わったっていうことはないわけですし、それはぜひ、違いますので、どこでおっしゃったかお聞きしたいなと思ったところでしたが、これは反問権とか、そういったことではございません。

まず、財政再建はこれからもずっとやっぴいかなきゃいけないと、それとあと、小関議員は公共施設の整備マネジメントの中で、ようやく庁舎の検討を始めたということですが、庁舎に

については、もう既に4年前ぐらいからどうするかというところでいろんな各層から聞いて、ここ2年は副市長を委員長として整備をどうするかということで検討してきたということでございますので、したがって、国のほうから公共施設の整備をどうするかということを求められて私どもがしたんじゃないくて、もう既に市庁舎は60年近い建物ですから、これをどうするかということは喫緊の課題なわけです。

しかし、あの中期展望のことをおっしゃいましたけれども、中期展望は、これはあくまで財政課サイドでの資料でございまして、いわゆる市役所の合意のもとにできた資料ではない。したがって、私も決裁はしておりませんし、庁議等で議論したということでもございません。後ほど財政課長のほうからお話あるかと思いますが、それは繰り返しまでも申し上げてまいりましたので、それこそ小関議員がおっしゃるように、それはまともに公共事業をやったら何百億ですよ。それは財源的に不可能な部分が多々あるわけで、それをどういう整備手法でやっていくかというのが議会との議論の中で初めて一つ一つ計画として認めていただくわけですから、私どもが勝手にやるわけではないということでご理解いただきたいと思います。

まず最初に、財政調整基金の目的でございしますが、議員には3月議会でも関連する質問をいただいておりますので、重複したお答えになる部分も多いと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整するため、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、家計で言えば貯金に当たるものでございます。景気の状態に伴う税収減等により収入が不足したり、災害の発生による多額の経費の支出が必要となるなど、不測の事態にも備え、積み立てておく必要があるというものでございます。具体的には、当初予算

で一旦調整財源として取り崩しを見込み、他の財源の収入の見込みが立った段階で財源の振替を行ったり、不測の事態に財源として充当することなどでございます。

27年度当初予算における取り崩しでございますが、これは3月議会でもご指摘ございましたけれども、4億2,900万円、27年度当初で取り崩さざるを得なかったものでございますが、原因については、もう繰り返しになりますが、特に、もう5億円を超える除雪経費がかかったということ、それから災害等の去年、おとし連続の復旧に係る市の単独分の事業が、これも別な基金を、公共施設整備基金を取り崩しさせていただきましても、それ以外にも細かいものがたくさんあったということ、加えて国の財源のほうで地方創生の元年ということから地方交付税の減収が見込まれるということから、厳しく見立てて4億2,900万円の取り崩しをさせていただいたものでございます。

置賜3市5町の中では、現在の残高としてはちょうど中庸ぐらいの残高でございますが、むしろこういった厳しい年度に市民サービスの低下を招かないように、その財源の調整基金としてこれを積み立て、こういったときに活用させていただく性格のものだというふうに思っておりますが、なお、できるだけこれらは取り崩ししないようにするのはやっぱり議員ご指摘のとおりでございますので、今後は慎重にしなきゃいけないというふうには思っております。

今後の方針等々でございますが、平成26年度の決算剰余金の状況、今後、それから平成27年度の市税、地方交付税の動向を見きわめながら、財政基盤が硬直化がしないように、財政調整基金の繰り返しに努めていきたいというふうに思います。

平成26年度は5億5,000万円と、例年と比較して2億円程度増額となった除排雪経費や各種公共施設の老朽化に伴う維持修繕費や新築、改

修、さらに国の打ち出す地方の中長期的な方向性、今般の地方創生戦略策定や地方再生計画といった市の今後何十年の命運を左右する施策展開へは行政として責任を持って対応していかなければならないと考えているところでございます。

さらに市役所庁舎を初めとする公共施設の更新、改修等への決断も求められると、こうした現状の把握に努めた上で適切な状況判断を行いまして、必要に応じ、ハード事業を含めた事業の見直し、調整等も図りながら、財政調整基金本来の趣旨である財政基盤の年度間調整を念頭に財政の健全性の確保に努めていきたいと思っております。

繰り返しになりますけど、財政再建の状況ですが、依然として長井市の財政状況は厳しく、財政再建は終わったということは考えておりませんし、そういったことは申し上げておりません。ただ、公債費償還ピーク時の最悪の危機、財政危機状況からは脱しまして、一定のめどがついたという認識はしております。

地方債の返済額が自治体の財政規模に占める割合を示す実質公債費比率を見ても、平成18年、私が就任したときには27.7%でしたが、21年度に22.2%、そして25年度で14.6%と大幅に良化いたしました。27年度単年度でも11%台までなっておりますので、他の財政状況指標を見ても同じ傾向で、まず普通の市町村並みに近づいたという認識であります。

したがって、私と副市長の特別職の、山形新聞にはアップということで、確かにアップなんですけど、私どもとしては、特に私が最初に就任させてもらうときに、自分の公約は2割報酬カットです、減でございました。これを通常ですと特例法案、4年間の特例法ということにするわけですが、特例条例ではなくて、その当時、平成18年に前の市長が報酬等審議会にかけまして、市長が20%、副市長が15%、議員が10%と

いう答申を置いていかれました。

私は、それを前の市長は議会にも示してなかったようですが、私も議会に示しながら、私のほうは20%、副市長も15%カットしたと。それをまず財政再建がある程度、一定程度成果をおさめるまでということで、8年間は、2期目も当選をさせていただいたので行ってまいりましたが、一定程度整理がついたということで、このたび報酬等審議会を開いていただいて、そしてほかの市町村、13市の中で新8市ですね、山形とか米沢等は高いわけですから、南陽とか上山とか、そういった新8市の報酬等々を鑑みて前の報酬に戻させていただいたと、副市長もそのように15%をもとに戻させていただいたということでもあります。

これが市民の理解を得てないんじゃないかというふうなことではございますが、今まで特に集中改革プランの中でいろいろ報酬カットをお願いしてまいりました。議員の皆様にも5%、私どももさらに5%カットしたわけですし、それから地区長の手当なども20%カット、30%カットとかさせていただきまして、それらを戻しましたし、今回、ちょっと低いと言われていた消防団員の報酬も、これはアップですね。ただ、団の手当が私共も厚かったもんですから、ほかの市町村から見れば1人当たりのさまざまな手当は多いはずなんですけど、そういったことも戻させていただきまして、ちょっと弁解がましいようですが、報酬等審議会のほうで審議に基づいて答申をいただきまして、それに基づいて今回は提案させていただいたということでございます。

最後に、投資的経費5年計画の内訳についてでございますが、3月にごらんいただきました長井市財政の中期展望で、財政収支の見通しの歳出欄に投資的経費として、平成27年度から31年度までの5年分を計上しています。この中期展望の数値については、基本的に各課等から提

出された資料に基づき推計しているもので、投資的経費についても現行の各種整備計画や行政需要等に基づき一覽的に概観するものでありまして、財源措置や実施計画の裏づけ等、実現性を担保する位置づけのものではございませんので、ご了承賜りたいと思います。

ここ数年の中期展望を見ますと、山積する公共施設の更新需要等に鑑み、投資的経費額の増高が顕在化しており、そういった意味からも市役所庁舎を含む公共施設整備の庁内検討を進めてきた経緯がございます。そういった危機感からも市役所庁舎も含む公共施設整備に係る庁内検討を進め、早い機会に議会や市民の皆様にお示ししたいとの答弁を行いましたが、時々の経過の中で困難な課題やあわせて検討すべきさまざまな国の施策も提起され、なかなか提案できないでございました。

いずれにしる庁舎建設となれば、何十年、50年、60年に1度という大事業で、今後の施策展開や財政基盤の整備、また市の向かうべき方向性を指し示すといった点からも基本的な検討、計画策定が急務であると思います。最近では、文化会館がその検討委員会のほうから新築で50億というような数字もいただいておりますが、これらも含めてどうしていったらいいのかということでございます。

年度ごとの内訳という質問でございますが、概要としては、27年度分は当初予算の事業内容より積算しまして、2年目の28年度以後分に担当課から提出された普通建設事業とあわせ、公共施設整備検討による主要な施設を配分しております。

個別的な事業名、事業内訳については、後ほど財政課長から答弁いたさせますが、1点、市役所庁舎について申し上げますと、これまでの市役所庁舎整備庁内検討委員会で検討した案の中でも経費的に最高額を要する案を配置しまして、そのボリュームや上限を展望したものでご

ざいます。今後は、各年の経常的な行政需要を予測するほか、庁舎の検討においても既存概念に縛られないあらゆる補助制度や複合施設等の可能性も視野に入れ、何とか今年中に公共施設の整備計画をお示しし、議会や市民の皆様と情報を共有の上、将来の方向性を検討していきたいと考えます。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 小関議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、水田農業所得の減少対策についてということで3点ほどご質問がございました。その中で、最初に環境保全型農業の推進の具体策ということでもありますけれども、環境保全型農業の推進につきましては、国の環境保全型農業直接支払い制度というものがございまして、有機栽培に取り組んだ場合は10アール当たり8,000円、また、エコファーマーの認定と特別栽培の認証を受け、畜産堆肥等を投入し、堆肥施用型の場合につきましては10アール当たり4,400円ほどの助成が受けられるということで、その制度をPRしながら推進を図ってきたところでございます。

堆肥施用型につきましては、約210ヘクタールほど取り組んでいただいております。また、減農薬・減化学肥料による米の特別栽培米につきましては、つや姫の作付拡大等に伴いまして約490ヘクタールほどの認定を受け、年々の取り組み面積が拡大しているというところでございます。今後もこの制度を活用しながら、畜産堆肥の有効活用により環境保全型農業の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、レインボープランの生産者数の現状と拡大策ということでもありますけれども、平成26年度レインボープランの認証農家につきましては、20戸で面積は22.8ヘクタールとなっております。うち米が14.8ヘクタールとなっております。

して、平成20年度の28戸で33ヘクタールの認証をピークに年々減少し、近年は20ヘクタールほどで、横ばい状況ということになってございます。

生ごみのコンポストの生産量については、原材料になる生ごみの減少によりまして年々減少し、現在は300トンほどのコンポストの生産となっております。レインボープランのコンポストをできるだけ多くの方に使っていただこうと、レインボープラン推進協議会と連携し、コンポストの運搬サービスも行っているところでございます。

また、認証農産物への支援といたしまして、菜なポートで販売した場につきましては5%の支援も今後も継続しながら、レインボープランの推進を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、市内生産物の域内消費の調査、啓蒙についてということでありましてけれども、地域内消費量につきましての具体的な調査は行っておりませんが、市内直売所の菜なポート、JAの愛菜館、伊佐沢直売所における販売されてる農産物の販売量と農家自身の自家消費量分に回ってる分が地域の消費量というふうに推測されるところでございます。

レインボープランの認証米につきましては、14.8ヘクタールほどで、学校給食用に5.7ヘクタールほど使用し、酒米については1.4ヘクタールということで、その他の部分は卸とかJAさんに販売されてるということでございます。学校給食への食材供給による地域内消費量の拡大を図るため、平成26年度より臨時職員を配置しながら、学校給食に対する生産並びに集荷量の拡大を図っているところでございます。

学校給食におきましては、地産地消の日やまると長井給食の日を設け、長井産の食材を供給し、バイキング給食においては生産者も参加をしながら、苦勞して育てた農産物のお話等を

いただきながら、食育の一環として子供たちへのPRを行っているところでございます。

また、雇用創造協議会で進めております地元食材を使った加工食品の開発や、ことし2月に発足した6次産業化推進協議会においても地域資源を活用した新商品の開発や6次産業化を検討し、地域農産物の高付加価値化を、並びに消費拡大と結びつけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。直売所での販売や学校給食への供給を糸口としながら、地元食材の普及拡大を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** 小関秀一議員の質問にお答えします。

私からは、中山間地域の農地管理、小規模農家の支援策及びナラシ交付金の長井市の基準についてでございます。

まず、中山間地域の農地管理、小規模農家の支援策についてでございますが、農業農村地域の中での中山間地域におきましても国土の保全、水資源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、食糧その他の農産物供給機能以外に多面的機能を有しております。しかし、一般的に未整備で狭小な農地が多く、また人口減少による担い手不足や農業従事者の高齢化も進んでおり、中山間地域農業の継続は多くの困難を伴っております。

伊佐沢地区中山間地域協議会につきましても中山間地域等直接支払い制度における農業生産活動等を継続するための活動については、第4期対策となる平成27年度から5年間の取り組みについては継続しないということをも4月に開かれた総会で決定したところであります。

その理由としましては、今後継続して5年間の取り組みが必要であることや、1ヘクタール以上の団地が要件となっていることに対しまして、協議会を構成する22人の年齢が平均で70歳

前後であり、その団地を構成する高齢者の1人でも農業生産活動を継続できない場合、事業として成立しなくなる可能性があるとの協議会の皆さんみずから判断したためでございます。

集落や地域が抱える人と農地の問題解決のため、市内8つの地区に人・農地プラン運営委員会を設置し、それぞれの地区において地域の担い手の問題や将来の農地利用のあり方を協議いただき、それらを長井市人・農地プラン検討委員会で取りまとめをしています。

伊佐沢地区においても伊佐沢地区人・農地プラン運営委員会があり、中心となる経営体も16まで増加しましたので、地域農業の担い手となる皆さんと中山間地域の農地保全の問題について十分協議していきたいというふうに考えております。

小規模農家の支援につきましては、直売所の活用が有効な方策と考えておるところでございます。有機資源による堆肥を用いての県などの特別栽培の認証を受けた作物や、県のエコファーマーの認定を受けた人が生産する作物を菜ナポートで販売した場合に販売代金の5%を支援しております。ぜひレインボープランの里のこだわり認証農産物としてブランド化を推進しておりますので、生産出荷をお願いしたいというふうに思っております。

また、レインボープラン農産物に対しましても同様に5%を支援し、ブランド化のさらなる推進を図っております。

経営面積が小さくても収益性が高い園芸作物を栽培すれば、収入や所得向上を図ることが可能と思われまます。また、認定農業者になれないような小規模農家につきましては、集落営農に参加できればゲタナラシ対策への加入もできますので、作物の価格下落等の場合にも極端な収入減少を抑えることが可能になります。小規模農家の皆さんには、周囲にある集落営農への参加の道もぜひ検討をいただきたいというふうに

思っているところでございます。

次に、ナラシ交付金の長井市の基準についてでございますが、米のナラシ対策は、米価の変動等によって生じた収入の減少を補填する保険的制度でありまして、農業者が1に対して国が3の割合を拠出し、都道府県ごとに算定する収入減少額の9割までを補填するものでございます。

山形県の平成26年産米の収入額は、10アール当たり11万3,199円とされており、最近5年のうち最高最低を除いた3カ年の平均であります10アール当たりの標準的収入額13万4,487円、これを下回っております。収入減少額につきましては、10アール当たり計算して2万1,288円になりますので、その9割となります1万9,159円が10アール当たり補填額の上限となつたところでございました。

山形県の平成26年産米の収量は623キロでございますので、1万9,159円を60キログラムに換算した補填単価1,845円が平成27年6月6日の日本農業新聞に掲載されているものとなっております。全国平均の60キログラム当たり補填単価は2,480円となっており、山形県の補填単価1,845円よりも多い金額となっております。それだけ山形県産米の単価の下がった分の金額がほかの都道府県の平均よりも小さかったというふうに言えると思ひます。

全国平均の10アール当たりの収量は536キログラムでございますので、10アール当たり換算した補填金の上限は2万2,157円で山形県は1万9,159円でございますので、10アール当たりは2,998円の差となつておるところでございます。

実際に農業者へ支払われた補填金につきましては、加入コースが10%の減収補填コースと20%の減収補填コースの2種類がございまして、10%減収補填コース加入者に対する補填金は、生産者積立金と政府交付金を合わせて10アール



当たり1万2,100円となっております。これは収入減少額が10%までの9割を補填する仕組みですが、収入額の減少が10%を超える15.8%のため、この10%コースでは生産者積立金の3,025円、これが限度でございまして、この3倍である政府交付金9,075円を合わせた1万2,100円が補填金の上限となったところでございます。

次に、20%減収補填コースであります。こちらは収入額の減少が20%以内の15.8%に納まっているため、生産者積立金4,790円と、その3倍となります政府交付金1万4,369円を合わせた1万9,159円が補填されているところでございます。

実際の支払いにつきましては、補填金のうち政府交付金が5月の29日、生産者積立金が6月3日にそれぞれ入金されたところでございます。ただし、ナラシ対策につきましては、米のほかには麦、大豆等も加入できますので、麦や大豆等もナラシ対策に加入している場合、加入している作物全てにおいての計算となりますので、例えば米で減収となっても大豆で増収となった場合に補填金が出ない場合も考えられますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

そのほか、平成26年産米に限り、ナラシ対策に加入していない人のための補填金といたしまして、10アール当たり7,184円の円滑化対策補填金が6月末に交付予定となっております。

長井市内でのナラシ対策の加入率と加入件数につきましては、主食用米を販売して米の直接支払い交付金を受けている人が791人おりますけれども、そのうち、ナラシ対策に加入し交付金を受けた人が139人でございますので、人数の加入率は17.6%になります。面積では、1,630.28ヘクタールのうち917.85ヘクタールが加入してございますので、面積の加入率は56.3%となったところでございます。

ただし、平成26年度のナラシ対策に加入でき

る方は、認定農業者、集落営農でありまして、かつ水稻作付4ヘクタール以上の方でありましたので、主食用米を販売していても、もともとナラシ対策に加入できない方が637人、80.5%いらっしゃいます。

平成27年度のナラシ対策では、制度の見直しによりまして面積規模要件がなくなり、認定農業者、集落営農、認定新規就農者であれば加入できるようになったところでございます。農地規模拡大や農業所得目標が困難で認定農業者になれない方は、集落等で規約を作成し、農作業の受委託や共同販売経理を行うことにより集落営農になることが可能でございまして、集落でのご検討をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。私からは以上でございまして。

○**渋谷佐輔議長** 答弁者の皆さんにお願いします。

時間も押し迫っておりますので、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** 小関議員の質問にお答えします。

私に課せられた質問、2点かと存じます。まず1点目、財政調整基金の目的と方針について、基金の現在高や近隣市町との比較でどうなっているかですが、事前に資料を提出させていただいておりますので、あわせてごらんになっていただければ幸いです。

長井市の財政調整基金は、26年度末現在高の見込み額ですが、減債基金、これは財源が不足する場合に市債の償還等に充てられるという同じ意味合いを持つ、この減債基金を含めまして10億2,400万円余でございまして。26年度の標準財政規模79億1,554万円を割り返してみますと、13%弱確保してるところでございまして。

ここ数年の推移を見ますと、23年度末の残高で約4億8,000万円、24年度末8億9,000万円、25年度末、約11億4,600万円とふえてきてまして、

先ほど申し上げました26年度末見込みで若干減りまして10億2,400万円でございます。最新の数値としましては、市長答弁ありましたように、当初予算における調整財源として取り崩し、4億2,900万円を見込みまして、残額5億9,700万円でございます。

近隣市町との比較ということで、置賜3市5町内、これ、8市町の中で高いほうから5番目、逆に低いほうから言いますと4番目ということで、中位にいますところでございます。

今後につきましては、財政所管課としましてさまざまな不確定要因、折々に厳しい行政需要が予想される中ではございますが、公共施設整備等の課題からも当然に基金の増額には努めるべきであろうという認識を持っておりまして、できる限り取り崩しました27年度4億2,900万円の財政調整基金の繰り戻しにできるだけ心がけて、全額繰り戻し、決算時点でなれば理想的でないかと考えてございます。

続きまして2点目、公共施設整備計画の検討が中期展望にどのように反映されているかという質問でございますけども、中期展望並びに公共施設整備検討、計画検討の内容や位置づけにつきましては、市長申し上げましたとおりでございます。あくまで今後の検討材料とする途上としまして、仮置きで年度配分したものでございます。

今年度中に何とか整備検討を進めまして、市民や議会の皆様にお示ししたい、ご協議をしていきたいというようなことで、段階を踏んだ数値とか、いろんな選択肢をお示しできると思いますので、現時点では、どこにどれぐらい、金額をどのぐらい配分してるということについては、申しわけございませんが、差し控えさせていただきます。ご理解をお願いいたします。私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** 小関秀一議員の質問にお答

えいたします。

観光交流センターの実施設設計について、  
(3) 収支計画の基本設計基礎調査とMD計画の違いと行政負担についてお答えいたします。

平成26年3月の長井市観光交流センター基本設計基礎調査報告書では、本市が予定してございます観光交流センターの機能を一般的な道の駅と設定し、その収支を調査してございます。

この調査の目的につきましては、道の駅と仮定した場合の立地環境から、農産物直売所、特産品販売施設などについて一定の施設面積を設定し、その採算性を確認したものでございます。仮定とした条件のもとでは収益を見込んでおります。

一方、長井市観光交流センター、かわと道の駅、(仮称)MD計画提案では、置賜地域地場産業振興センターの菜なポートや物産館に相当する施設面積を小さく配分するなど、都市再生整備計画事業にも適合できる計画といたしたところでございます。この計画では、指定管理料を見込んでおりますが、菜なポートや物産館の現在の売り上げ実績や立地環境が改善することなどから圧縮は可能であり、実際の行政負担は小さいものと考えているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** 小関秀一議員のご質問にお答えさせていただきます。

小関議員からありました中心市街地活性化基本計画の重点施策の整理とかわと道の駅のかかわりの整理についてお答えをさせていただきます。

中心市街地活性化基本計画につきましては、中心市街地の活性化に関する法律に基づくものでございます。この計画では、長井市におけるまちなかのぎわいづくりを実現するために中心市街地の将来像を市民の皆さんと一緒に描くことを、そしてこれを実現するために5年間程

度で実現可能な事業を整理することの2つの観点から取り組むものでございます。

取り組みに当たりましては、国土交通省や経済産業省などのソフトやハード等の活性化を図るための支援事業を活用することとなりますが、中心市街地を活性化するための事業をあらかじめ計画に登載することが必要となっております。

当市の登載する基幹事業につきましては、まちなかに交流人口を誘導する市街地の玄関となります観光交流センター整備事業を進めているところでございます。また、観光交流センターからまちなかにお客様を誘導しまして、にぎわいを創出するような仕組みづくりを官民協働によりまして観光地域づくりプラットフォームということで構築をしていくこととしていますので、この取り組みにつきましても重点施策ということで検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、その他の中心市街地活性化に資する事業につきましては、午前中に浅野議員のご質問にお答えしましたように、現在、関係する各課に対しまして聞き取り調査を行っているところでございまして、中心市街地活性化基本計画の申請までに取りまとめをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

観光交流センターの用地移転等の進捗状況についてお答えいたします。

観光交流センターの敷地内の用地買収につきましては、平成26年度に着手し、現在旧マーク工場、旧白川ダム宿舍、旧食糧事務所の解体工事を6月30日の完了工期で進めているところでございます。旧データポイントにつきましては、5月に補償契約を締結し、7月31日をもって取り壊し完了で引き渡しを受ける予定でございま

す。

平成27年度につきましては、一般住宅3件とシルバー人材センターの用地買収及び物件移転補償を予定しており、交付決定を受けて現在用地交渉を進めております。うち2件の方につきましては、先ごろ契約を締結いたしましたところでございます。

用地交渉は非常に繊細な面がございまして、交渉の詳細については控えさせていただきますが、残るお一人の方につきましても好意的な対応をいただいております。現在、移転先について調整を図っているところでございます。

またシルバー人材センターにつきましては、平成27年3月議会の協議会におきまして、西庁舎の総務課を窓口協議を行っている旨のご報告をいたしておりますが、シルバー人材センターの保有する除雪機、耕運機等の機械や車両、雪囲い等の資材や書類等の保管施設、会員の研修施設などの必要があり、西庁舎ではそれらに対応できる施設が提供できないということから、現在、現教育委員会の建物にシルバー人材センターを、そして教育委員会につきましては旧税務署に移転する方向で調整を図っているところでございます。

なお、観光交流センター本体工事につきましては、センター敷地の北側部分を第一工区として開発許可の申請を行っており、許可がおり次第、10月の着工を念頭に平成28年度の完成を目指し、粛々と進めてまいり所存でございます。私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** 時間ありませんので、ちょっと全部再質問は不可能でありますから、まず最後の建設課長に民間3件とシルバー人材センターの進捗状況について伺いました。

土地の交換分合を予定されてます日産さんとの交渉については、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 それにつきましては、まだ進行中でございます。

○渋谷佐輔議長 11番、小関秀一議員。

○11番 小関秀一議員 あと、先ほど建設参事からありましたMD計画の説明であります、基本計画は一般的な道の駅の計画の収支であったと、しかしながら、今回は具体的な長井市の収支計画、つまり菜なポート等の実績を踏まえてということではあります、本当にそんでいいのか。

私、基本計画の物産なり産直の部分も含めて非常に細かい数字をあのときいただいて、年間1,000万円前後の収益が黒字になるというふうな説明を受けておるわけですが、全く一般的な道の駅の計画ではなかったというふうに私は認識しております。いかがですか。

○渋谷佐輔議長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

このたびのMD計画提案につきましては、あくまで観光交流センターの機能と密接にかかわる部分がございますので、実施設計の委託会社のほうを通しまして提案していただいたというふうな計画でございます。

当初、その基本設計の基礎調査の部分につきましては、想定部分が道の駅というところでございまして、詳細な部分につきましては積算しているところではございますが、比較というふうなところにつきましては、あくまでもそういうふうなところで、MDのほうの計画につきましては都市再生整備計画事業に適合できる計画というようにご提案いただいたところでございます。

議員おっしゃるように、お話のように基本設計の部分につきましては、そういうふうなことで収益が見込めるというふうなところもございます。実際、観光のところでは年間の来場者数等々を見ますと、やはり約40万を超える人を見込めるというふうなところもございますので、

そういうふうなところを念頭に、また売り場面積のほうもそれに比例したところを出させていたいただいたというふうな数値というふうには捉えておりますので、その点よろしくお願ひしたいなと思っております。

○渋谷佐輔議長 11番、小関秀一議員。

○11番 小関秀一議員 これからさまざまな実施計画等の検討をしながらですが、指定管理が前提で観光交流センターの運営が計画されるというふうなことは、前提はおかしいかなと。やっぱりこれは一つの交流の広場とはいえ、終始市民の税金を無駄に使わないという観点から言うと、当初の計画どおりに進むというのが私の基本的な考えでありますので、今後も議論を続けたいと思います。以上で質問を終わります。

○渋谷佐輔議長 ここで暫時休憩します。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○渋谷佐輔議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 渡部秀樹議員の質問

○渋谷佐輔議長 順位10番、議席番号7番、渡部秀樹議員。

(7番渡部秀樹議員登壇)

○7番 渡部秀樹議員 このたび初当選させていただきました中央地区十日町の渡部秀樹と申します。

初質問であります。私にとって、この壇上に